

## 『西ノ島町の皆さん、はじめまして！』

8月4日(月)、西ノ島町に着任しました国際交流員の手エルシー・ゲイタと申します。アメリカ合衆国のオハイオ州から参りました。朝の挨拶にありますね、オハイオでございます！

出身地のオハイオ州のほとんどは農村地帯ですが、日本の自動車メーカーホンダの工場があり、日本人も多く暮らしています。そのため、高校では日本語の授業もあり、興味を持ったので選択してみました。ちなみに、日本語が気になったきっかけは、オハイオのテレビで放送された日本のバラエティ番組「THE EYE EYE」でした。漫才コンビ「ダウンタウン」の二人が司会したものですね。

それから日本語の勉強を続け、大学生の時、大阪に留学し、卒業後はニューヨークで日本語を活かす仕事に挑戦してみました。物価がとても高い街で、ここでは日本で6000円程度の女性ファッション雑誌がなんと15ドル(約1,500円)で販売されています！

西ノ島町に住んでみて、自然が豊かで人が優しい、美味しい海の幸が味わえるので非常にいい所だと思います。

国際交流員は、いわゆる草の根のし

ベルで国際交流を行うことが仕事です。学校訪問や英語講座、イベントなどを通して、海外の文化・情報を紹介したり、地域の伝統や文化の情報を海外に伝えたりします。(西ノ島、隠岐、そして日本についていろいろ教えて下さい！)

ある女性アイドルグループは「会いに行けるアイドル」として有名です。そのキャッチコピーをちょっと借りて、友好的な元気で「会いに行ける国際交流員」として頑張っていきたいと思えます。西ノ島の皆さんと触れ合うのを心から楽しみにしておりますので、もし見かけたら、是非お気軽に声をお掛けください。よろしくお願いたします！



## 特定健診・後期高齢者健診 予備日のご案内

### \*日程\*

9月9日(火) 中央公民館  
13時30分～15時 / 17時～18時30分  
※夕方健診あります。日中お忙しい方も受診できます。

### \*対象者\*

○特定健診：40歳以上の国民健康保険加入者  
(39歳以下の方や、国保以外の方も受診できます)

○後期高齢者健診：75歳以上の方  
(生活習慣病治療中で、健診と同様な検査をしている方は受けなくても良いことになっていきます)

### \*健診に必要なもの\*

- 特定健診：①保険証 ②受診券
- ③問診票(ご記入の上)
- ④健康手帳(お持ちの方)

受診券と問診票は5月に郵送していますが、無くされた方でも受診できますので当日、受付でお伝えください。

### ○後期高齢者健診：①保険証

②健康手帳(お持ちの方)  
後期高齢者の方(75歳以上)は、個別通知はありません。直接会場へお越しください。

### \*健診内容・料金\*

オプション (希望者)		基本項目 (全員)	検査項目	料金
心電図		計測・尿検査・問診・診察 血液検査(貧血、血糖、肝機能、脂質、尿酸、腎機能)	特定健診：1,000円 後期高齢者健診：無料	
眼底				
骨密度				1,500円
大腸がん検診(要予約)				500円
胃ペプシノゲン(採血)				2,100円
前立腺がん(採血)				1,600円
ヒロリ菌(採血)				875円
甲状腺機能(採血)				1,300円
B型・C型肝炎ウイルス(採血)				1,000円

### \*注意点\*

- 当日は、軽めの朝食をとって、なるべく朝食後は水以外の飲食は避けましょう。
- お薬はふだん通り服用してください。(ただし、血糖の薬は服用しなごください)
- 予備日は、腹部エコーはありませんので、ご了承ください。

**平成26年「老人の日・老人週間」に関する取り組みとして、県立8施設の高齢者を対象とする入館料が無料となります。**

老人の日及び老人週間の期間中、次の県立施設の高齢者を対象とする入館料が無料となります。

1. 対象期間

老人の日・老人週間 〈9月15日(月)～21日(日)〉

※ただし、9月16日(火)は休館日(「しまね花の郷」のみ無休)

2. 対象者

年内に満65歳以上になる高齢者(昭和24年12月31日以前に生まれた方)

3. 対象施設(8施設)

- ①島根県立美術館(松江市)
- ②島根県立八雲立つ風土記の丘展示学習館(松江市)
- ③花ふれあい公園「しまね花の郷」(出雲市)
- ④島根県立古代出雲歴史博物館(出雲市)
- ⑤島根県立宍道湖自然館ゴビウス(出雲市)
- ⑥島根県立三瓶自然館サヒメル(三瓶小豆原埋没林公園含む。)(大田市)
- ⑦島根県立しまね海洋館アクアス(浜田市、江津市)
- ⑧島根県立石見美術館(益田市)

4. 手続き

入館受付の際に各自申告していただき、健康保険証や運転免許証の提示等により年齢と住所の確認を受け、無料手続きを行ってください。

5. 施設別情報

経路など詳細については、各施設に直接お問い合わせください。

**PTAだより**

去る六月二日(月)、平成二十六年西ノ島町PTA連絡協議会総会が、西ノ島中学校に於いて開催されました。

この会で、平成二十五年度の事業並びに決算報告、平成二十六年年度の役員選出、事業計画、予算案審議を行いましたので、お知らせいたします。

**役員紹介**

会長

尾崎正行(西中PTA)

副会長

安達 覚(西小PTA)

監事

木下妙子(西小PTA)

事務局

錦織健一郎(西中PTA)

**事業計画**

①総会

六月 役員改選・事業計画

②広報紙発行

九月 役員紹介・事業計画

【町報にのしませう】

二月 活動紹介・事業報告

【町PTA広報】

③ふるまい向上への取組

全町民に呼びかけ、ふるまい向上を進めます。

④島前PTA研修会

期日 十月十九日(日)

会場 ノアホール

⑤小中合同ミニバレー大会

期日 十月二十五日(土)

会場 総合公園 体育館

⑥西ノ島町PTA合同研修会

期日 十二月十三日(土)

会場 至誠館

内容 情報モラルについて



ふるまい向上への取組

中学生の外浜清掃

「ふるまご」向上  
西ノ島町PTA連絡協議会  
会長 尾崎正行

「ふるまい向上」を合言葉に、県民運動が展開されています。県内各地でいろいろな活動が企画、実施されています。

「ふるまい」とは、礼儀作法、挨拶、しぐさ、モラル、ルール、躄、道徳、倫理観、生活行動、生活動作、思いやりの総称をいいます。近年、「コミュニケーション」の不足、キレる、攻撃性、ふくれる、常識的・基本的行動がとれない、などの子供たちが増えてきているといわれます。思い起こせば私自身、決して「ふるまい」が良い子供ではありませんでしたが、家族や先生、友達、地域の皆さんのお蔭で大人となり、故郷で働くことができました。この「ふるまい」について子供たちだけのことではなく、大人社会も一緒になって考えていく必要があると感じます。現在西ノ島町では、ふるさと教育、総合的な学習の時間、食育やノーメディアデー、道徳、公民館活動など学校、地域の皆さんの温かい支援の中、少人数ならではのきめ細やかな教育、指導が行われています。地域活動を通じて、親や大人の「ふるまい」で子供たちが変わり、伸び、きつとすばらしい西ノ島になると思います。